

■【トピックス】
予算案は？



1月に改造菅内閣が発足しましたが前途多難ですね。衆参のねじれにより、そもそも厳しい状況である中、党内が分裂した状態では、国会運営も難しいでしょう。とりあえず、予算だけでも年度内に成立させてほしいものです。

新年度の予算の成立が遅れば、それだけ予算の執行が遅れます。国民生活にも影響が出てきます。国民の生活が第一というのであれば、予算第一で政治も動いてもらいたいですね。

■【ビジネス・アイ】
小規模企業共済

社長 「今年も、我々中小企業の景気はよくなりそうにないね」

花野 「そうですね。大企業の業績はこの円高でも回復してきていますが、中小企業はあいかわらず厳しいですね」

社長 「うちは、まだ利益が出ているけど、これも定年で給料の高い従業員がいなくなったからだからね。本当は新しい人を採用しないとイケないんだけどね」

花野 「そうなんですよね。利益といっても人件費が下がった分が利益になっただけですよ。いつまでも続けられないですね」

社長 「当面は仕方ないけどね。そこで税金を少しでも抑えたいんだけど何かないかねえ」

花野 「それなら、小規模企業共済を活用されてはいかがですか？1月から同族の配偶者や後継者も対象になりましたから、奥さんとご子息も加入されてはどうでしょうか？」

社長 「そうなんだ。うちでも使えるの？」

花野 「ええ！お二人とも取締役として経営に参画されていますから、共同経営者ですし、2名以内ですからOKですね」

社長 「節税効果はかなりあるの？」

花野 「月々の掛金を最大の7万円にするとお一人当たり年間84万円経費になります。お二人で168万円経費になりますね」

社長 「それじゃあ、考えてみるよ」

■【今月のキーワード】
小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業共済法に基づいて中小企業基盤整備機構が運営を行っている制度です。加入資格は、常時使用する従業員が20人（商業とサービス業では5人）以下の企業の役員です。掛金は、月額1,000円から7万円の範囲で選択することができます。

税法上、掛金は全額損金算入され、受け取る時は、退職所得などになり、税制上有利な制度です。

また、払い込んだ掛金の範囲で、事業資金等の貸付を受けることができます。

■【今月の1冊】

『日本経済「余命3年」』

竹中平蔵 池田信夫 鈴木巨 土居丈朗 著
PHP ￥1300

民主党政権になって国家財政の健全化が後退しましたが、国家も企業も債務超過状態では長く存続することはできません。日本の財政はすでに破たん状態です。

経済・金融の観点からは、当たり前のことが理解されないことも危機を大きくしています。

今一度、正当な経済学の観点から財政再建の道を検討することが望まれますね。



■【編集後記】

1月になって名古屋は久しぶりの大雪になりました。こういう時、雪国のように雪に慣れていないため、交通機関が大きく乱れましたね。

子供たちと犬は、雪の中を跳ね回って喜んでしょうが、こうなると大人は大変ですね。

『NEWS LETTER』vol. 47（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2011.2.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>